

保育士就職支援資金貸付制度を利用できる施設

(※保育所等とは)

ア 保育所

① 幼稚園のうち、預かり保育を常時実施している施設

② 幼稚園のうち、認定こども園への移行を予定している施設

イ 認定こども園

③ 家庭的保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの

④ 小規模保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの

⑤ 居宅訪問型保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの

⑥ 事業所内保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの

⑦ 乳児等通園支援事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの

⑧ 病児保育事業であって、県又は岐阜市に開始届出を行ったもの

⑨ 一時預かり事業であって、県又は岐阜市に開始届出を行ったもの

⑩ 山間地その他の地域において特例保育を実施する施設

⑪ 認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策において保育を行っている施設

⑫ 企業主導型保育事業